

令和 4 年度 東海農政局農業農村整備等事業技術検討会
(事前評価) 議事概要

- 1 日 時：令和 5 年 1 月 26 日（木）13：03～14：40
- 2 場 所：東海農政局 第 1 会議室
- 3 対象地区：国営かんがい排水事業「西濃用水第三期地区」
- 4 委 員：
飯尾 歩 (株) 中日新聞社 論説委員
武田 美恵 愛知工業大学工学部 教授 (※)
徳田 博美 名古屋大学大学院生命農学研究科 教授
平松 研 岐阜大学応用生物科学部 教授
水谷 香織 パブリック・ハーツ (株) 代表取締役
※所用により欠席

5 議 事：

東海農政局農業農村整備等事業技術検討会（事前評価）を開催し、令和 6 年度事業着手予定地区である国営かんがい排水事業「西濃用水第三期地区」について、委員からの質問に対する補足説明、意見交換を行った後、委員による技術検討会の意見の取りまとめを行った。

質疑応答の概要は以下のとおり。

（農政局）

前回の技術検討会の議事概要を作成するとともに、議事概要を踏まえ、委員からのご質問と回答・意見交換の状況を整理した。前回、委員からご質問のあった、チェックリストの優先配慮事項の農業生産性の維持・向上の指標について、算定結果が 36 万 9 千円/ha・年となり、B 評価となっているところについて、参考までに全国の状況を確認したところ、令和 2 年度の事前評価公表地区では、内地の 9 地区のうち 4 地区において B 評価であった。また、算出方法については、チェックリスト判定基準表どおり算定した結果となっている。

（委 員）

議事概要、委員からのご質問と回答・意見交換の状況について、農政局の回答の記載がないように思うが、いかがか。

（農政局）

議事概要については、委員と農政局のやりとりを基本的にすべて記載している。

委員からのご質問と回答・意見交換の状況の全般的内容やコメントに関する部分については、資料の作成上、農政局の発言部分は割愛しているが、議事概要には委員と農政局のやりとりを記載している。

(委員)

事業評価の仕方は、30年ぐらい前の考え方が基本になっている。これまでの間、見直しはされているが、技術の進歩により評価の考え方も新しくなっている。例えば、ある条件下の農作物の生産量だけではなく、担い手の増減や農作物の市場の変化も前提とし、前提を変えてシミュレーションを行うと評価も変わる。周辺環境、自然環境、社会環境の変化を考慮した評価をしていった方がいいのではないかな。

変化の時代に入り、前提条件はどんどん変わっていく。前提条件を変えてシミュレーションをすることで、幅のあるより現実的な評価が可能になるとともに、経営的な判断もしやすくなる。これはデータサイエンスの考え方になるが、マニュアルに即した評価を行う一方で、新しいことも取り入れていくと良いと思う。

また、農水省が所管する構造物は、自治体が管理する橋、道路、河川施設と一体となって機能するため、どこか一部でも壊れると機能が低下すると考えられる。このため、維持管理も全体を意識すると良いと思う。例えば、地域住民の清掃活動の中で、橋の土の詰まりをとっていただくだけで橋は長寿命化する。国も自治体もそういった視点、知恵を持つことで、大きな負担とならないように、自らが動いたり、地域住民の方々へお願いができ、結果が違ってくると思う。

何かしら今後のアクションにつなげていただけるとありがたい。

(委員)

おそらく委員のおっしゃっていることは、取りまとめのところにも関係すると思う。

(委員)

関係機関との協議の状況で、協議中となっているところがあるが、進捗状況はどうか。住民の方々に説明していくと工事の方法を変えて欲しいといった要望もあると思うが、その辺の状況はどうか。

(農政局)

事業化に当たっては、岐阜県、市町村の方と、関係部局含めて、特に河川改修との関連もあるので、事前協議を進めている。

地元の方については、事業が始まると、具体的に設計を行って、施工計画が立案されると、工事に先立って地元説明会を開くことになる。そのときには、それまで調整してきた市町村、土地改良区にも参加いただいて、事前に調整したものを地元説明し、その中でもし住民の方から苦情等があれば、施工計画を見直すといったことはあると思う。

ただ、今時点でそういった具体的な実施設計がないので、現在、調査計画を行っている範囲で、自治体等と調整を進めているような状況となっている。

(委員)

この段階として問題はない、工事はこれからの話ということか。よく分かった。

(委員)

現地を見させていただき、福田頭首工で耐震が出来ていないとか、重要性について理解できた。おそらくこういったところで事故があると、影響は大きいだろうと感じている。

6 技術検討会の意見：

本地区の基幹的な農業水利施設は、国営西濃用水第二期土地改良事業により一部改修されたが、その他の施設については経年的な劣化が生じている。福田頭首工等の施設は、必要な耐震性を有していないことから、大規模地震が発生し、これらの施設が損壊した場合には、地域に甚大な被害を及ぼすおそれがある。また、用水路の河川利用区間においては、河川の水位変動に伴う取水樋門の操作等の管理に苦慮している。本事業はこれらの施設の改修・整備を行うものであり、早急な実施が求められている。

本事業計画は、評価項目である事業の必要性、技術的可能性、効率性、公平性、環境との調和への配慮、事業の採択要件及びその他の評価項目について、適切に評価されていると判断される。

その上で、水管理施設の整備では、将来を見据えて、管理者のさらなる負担軽減のため、情報通信技術を活用して水管理システム全体の再構築が図られることを期待する。

以上